

(仮称) ドラッグストアモリ岩沼店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ドラッグストアモリ
2 届出年月日 令和4年10月3日
3 店舗の名称 (仮称) ドラッグストアモリ岩沼店
4 店舗設置者 株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一木1148番地の1
5 店舗所在地 岩沼市末広二丁目5番1 外
6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ドラッグストアモリ	1, 452 m ²	食料品, 医薬化粧品, 住・生活関連用品等
計	1, 452 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和5年6月4日
8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 58 台 (指針による必要台数: 56台)
(2) 駐輪場の収容台数 8 台 (指針による参考台数: 41台)
(3) 荷さばき施設の面積 35 m²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.96 m³ (指針による必要容量: 6.77 m³)

9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 24時間
(2) 駐車場の利用時間帯 24時間
(3) 駐車場の出入口の数 3箇所
(4) 荷さばき実施時間帯 24時間

10 事務手続き等

- ・公告年月日 令和4年10月18日
- ・縦覧期間 公告の日から令和5年2月20日まで (公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 令和4年11月30日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和5年1月6日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和5年2月20日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 令和5年6月3日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	令和4年11月30日（水）午後6時から午後6時45分まで
開催場所	岩沼市中央公民館 第2会議室 岩沼市里の杜一丁目2-45
出席人数	2名

質問事項	設置者の回答内容
照明灯は、東側の住宅側には配置しないのか。	東側住宅側には照明灯の設置はなく、駐車場方向下向き照射といたします。また、東側には開口部もないため、漏れ光もありません。 →指針の対象外
営業時間は午前9時から午後12時までと説明があったが、今のところ24時間営業はしないということか。	ドラッグストアという業態であるため、医薬品登録販売者の資格取得者の人員確保が難しい状況にあるため、当面の間は午後12時までの営業となります。 →県の意見は不要
周辺地域には高齢者が多いため、徒歩で来店される方に買い物カートの貸し出しはできないか。	カートの貸し出しは行っておりません。自宅まで帰られる途中で事故にでも遭われた場合に当社の責任問題にもなりかねません。よって、カートは敷地内のみ貸し出しとなります。 →指針の対象外
計画地周辺道路は通学路に指定されており、店舗ができることで車両が増加すると考えられる。歩行者の安全確保はどのように考えられているか。	入出庫車両による横断歩行者の安全確保として、出入口付近に視認性を阻害する構造物等の設置は行わず、又、出口には停止線の路面標記を行い、車両の一旦停止を促します。又、オープン時や繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、交通整理員を配置して、横断歩行者と車両の接触を回避いたします。 →県の意見は不要
繁忙期とはいつの時期を指すのか。	年末年始や周辺地域での催事時期など、交通量が増加する時期を予測して交通整理員の配置時期を決定しております。 →県の意見は不要

岩沼市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社ドラッグストアモリ	
届出年月日	令和4年10月3日	
店舗名称	(仮称)ドラッグストアモリ岩沼店	
所在地	岩沼市末広二丁目5番1 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	騒音対策として実施することとしている搬入車両の徐行運転を徹底願います。また、騒音基準を超過している地点付近において、住居等が立地した場合や周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。	

